

地域全体で子どもたちの成長を支える  
社会教育のあり方について  
～「厳しい環境にある子どもたち」を  
社会教育の視点から支える方策～

【 提 言 】  
(案)

令和2年 月

高知県社会教育委員会

目次

はじめに	1
<b>第1章 社会教育資源の現状と課題</b>	2
1 子どもたちを取り巻く厳しい環境について	
(1) 核家族化の進行と共に働き世帯の増加	
(2) 子どもたちを取り巻く厳しい環境	
(3) 児童相談所の相談等の状況	
2 社会教育関係団体について	
(1) 主に児童・生徒で構成されている団体	
(2) 主に成人で構成されている団体	
3 社会教育施設について	
4 社会教育関係者について	
5 市町村社会教育委員について	
6 社会教育に関する新たな取り組みについて	
(1) 子ども食堂	
(2) 子育て支援センター	
(3) 子育てサークル	
(4) 地域学校協働本部	
(5) 新・放課後子ども総合プラン	
(6) 集落活動センター	
7 各委員からの意見	
<b>第2章 施策の方向性</b>	18
1 「家庭教育支援」のサポート	
2 「多様な居場所づくり」のサポート	
3 「生活・文化・自然体験の機会」のサポート	
4 「地域づくり・つながりづくり」のサポート	
5 子どもたちの成長を支える「知の循環型社会」の構築	
<b>第3章 具体的な推進方策</b>	21
1 「家庭教育支援」のサポート	

〈親子体験活動機会の拡充〉

- ・〈民間団体と協働した活動の促進〉

## 2 「多様な居場所づくり」のサポート

〈県内青少年教育関係団体の活動支援強化〉

〈「子ども食堂」等の子ども援助グループへの教育的支援〉

〈気軽に相談できるカフェなどの場づくりやネットワークづくりへの支援〉

## 3 「生活・文化・自然体験の機会」のサポート

〈社会教育関係団体等に対する活動支援〉

〈生活体験・自然体験型学習の充実と人材の育成〉

## 4 「地域づくり・つながりづくり」のサポート

〈県や市町村の社会教育主事・社会教育士の適正配置と体制強化〉

〈地域学校協働活動におけるコーディネート力の向上〉

〈市町村の社会教育委員の活動の活性化とその支援〉

## はじめに

「厳しい環境にある子どもたちへの支援」については、第2期高知県教育振興基本計画における取組の方向性の1つに位置づけ、保護者の子育て力の向上を図るための支援や、高知県版地域学校協働本部の設置促進など、地域全体で子どもを見守る体制づくりを進めているところです。

日本一の健康長寿県構想においても、保健と福祉の連携による見守り体制の充実をめざした、「高知版ネウボラ」の推進や、保護者の孤立感・負担感を軽減し、地域の大人たちによる見守りの場としての機能が期待される「子ども食堂」への支援など、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」を大目標の1つに掲げた取組を推進しています。

また、高知県社会教育委員会（平成31年2月提言）においても、厳しい環境を背景とした家庭教育の実態が事例として報告され、本県の家庭教育支援の充実に向けた推進方策について、保護者同士のネットワーク構築を促す体験活動の充実等、3つの取組の方向性が示され、「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム」の開催など、令和元年度から新たな取組が実施されています。

こうした取組が有機的につながり、地域全体で「厳しい環境にある子ども」を含めた全ての子どもたちの成長を支えるためには、学び合いや地域のつながりづくりを担ってきた公民館の機能や、体験活動のノウハウを蓄積してきたボーイスカウトや子ども会などの青少年教育団体、これらの取組をコーディネートする社会教育主事など、社会教育の資源を活用することが有効です。

一方、高知県社会教育委員会（平成29年4月～平成31年3月）において、本県の公民館や青少年教育団体の活動が全般的に弱体化している現状とともに、市町村における社会教育主事の配置（発令による）が2町にとどまり、社会教育担当者の研修会への参加にも市町村によって偏りがあるなど、社会教育の推進体制の脆弱さが指摘されており、その体制の強化が求められています。

これらを踏まえ、地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育のあり方について、視察等も行いながら、今後本県において取り組むべき方向性と具体的な方策について検討し、「家庭教育支援」のサポート、「居場所づくり」のサポート、「つながりづくり」のサポート、「生活・文化・自然体験の機会」をサポートの4つのサポートとしてまとめました。提言には、従来、地域の子どもの教育を支え、居場所を担ってきた青少年教育団体の再活性化の方策も視野に入っています。

最後に、貴重な意見をいただいた各委員に感謝するとともに、本提言が高知県の社会教育行政と各地域の取組に資するものとなることを期待しています。

令和2年8月

高知県社会教育委員会 委員長 内田 純一

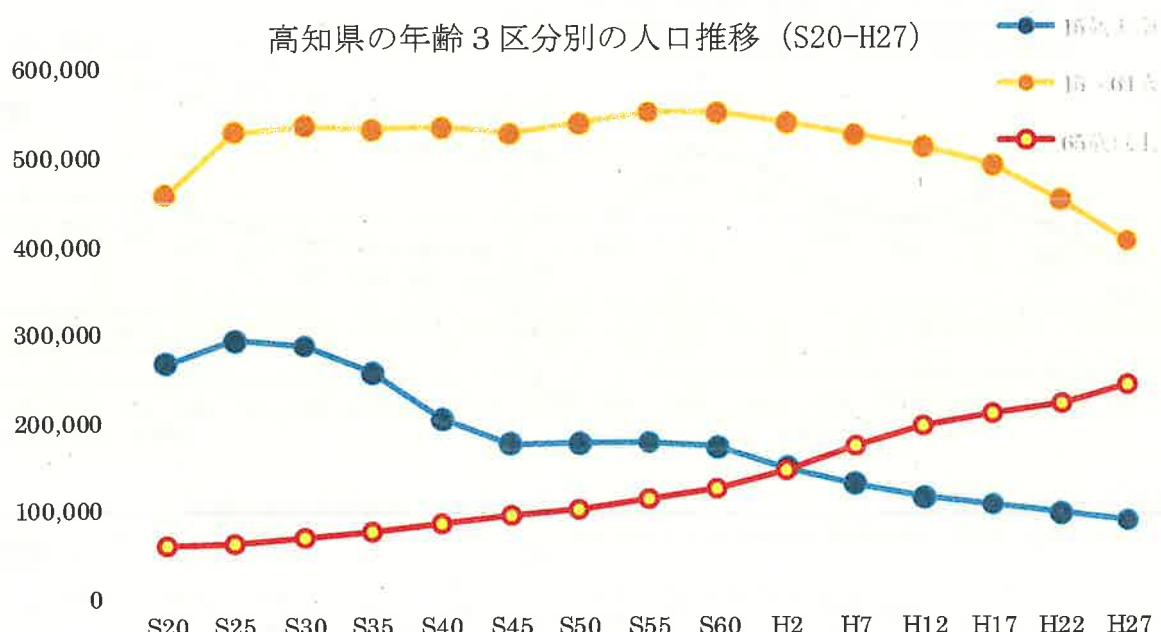
### 1 子どもたちを取り巻く厳しい環境について

#### (1) 核家族化の進行と共働き世帯の増加

本県の年齢3区分別的人口推移は、平成2年を境に65歳以上の人口が15歳未満の人口を上回り、その差は年々開いてきています。また、15歳から64歳までの人口は昭和60年から徐々に減少傾向にあります。(図表1)

出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心に多くの若者が県外に流出し、若い女性の数そのものが減少したこと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などが挙げられます。

図表1 高知県の年齢3区分別的人口推移(S20-H27)



(注) 「国勢調査」(総務省)より作成。「年齢不詳」を含まないため、3区分を合計しても全体人口と一致しない。

少子化の進行と共に、本県の子どものいる世帯では、核家族世帯が約8割を占めており、その割合も高まる傾向にあります。また、2015年（平成27年）における共働き世帯の割合は、夫婦のいる一般世帯では48.3%と全国平均並みですが、6歳未満の子どもがいる世帯に限ると、その割合は62.5%と半数を超え、全国数値の48.5%を大きく上回っています。（厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」より）

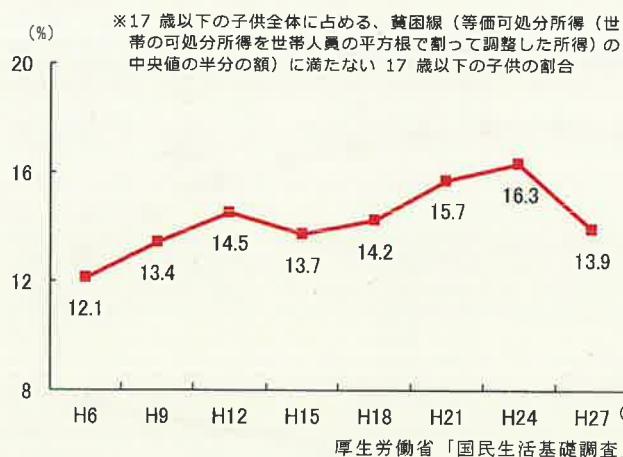
このような核家族化の進行や三世代同居世帯割合の低下等により、親が祖父母などから子育てについて学ぶ機会が少なくなっています。また、共働き世帯の増加は、親子間でコミュニケーションを図る機会の減少を招くことが危惧されます。

## (2) 子どもたちを取り巻く厳しい環境

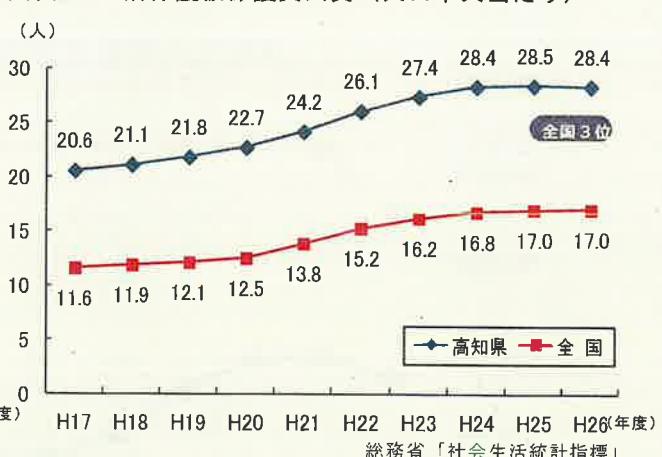
厚生労働省の調査によれば、平成 27 年の日本の子どもの貧困率は 13.9% となっています。我が国において大きな社会問題となっている子どもの貧困は、生活保護被保護率や就学援助率、ひとり親世帯比率等が全国平均を大きく上回る本県においては更に深刻であり、家庭の厳しい経済状況や生活環境等を背景として、多くの子どもたちが様々な困難な状況に直面しています。(図表 2 ~ 図表 5)

- 就学援助率が 25.0% で全国 1 位。(児童約 8,200 名が該当)
- ひとり親世帯比率 2.1% で全国 5 位。
- 生活保護被保護実人員が 28.4 人(人口千人当たり)で全国 3 位。
- 保護者が本当に困ったときの相談相手が「いない」と回答した割合は約 3 ~ 5 %。
- 子どもの学年が高くなるにつれて多くなっている。

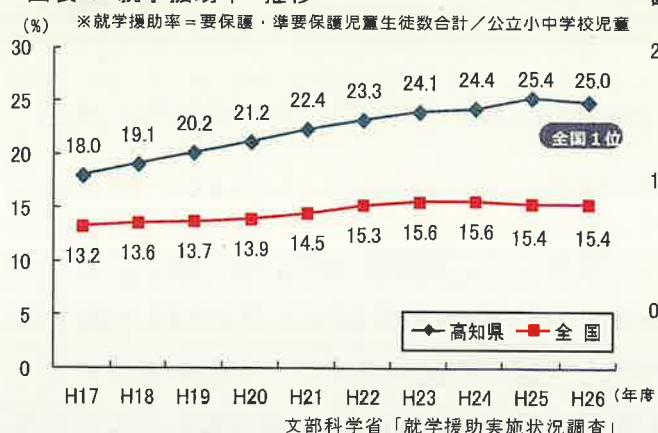
図表 2 子どもの貧困率\*の推移(全国平均)



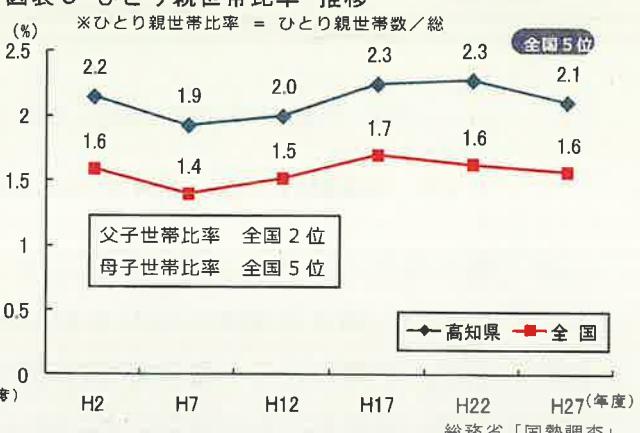
図表 3 生活保護被保護実人員(人口千人当たり)



図表 4 就学援助率\*推移



図表 5 ひとり親世帯比率\*推移



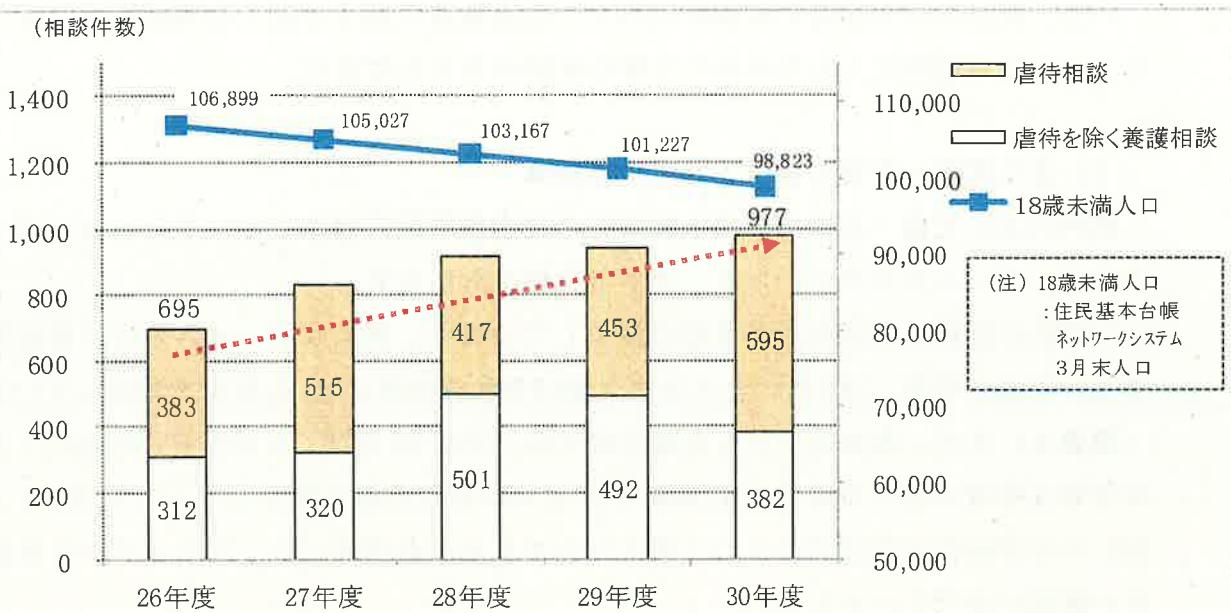
さらに、文部科学省の調査によると、家庭教育の主体となる保護者が子どもとふれ合う時間は、平均で平日 2.3 時間、休日 3.7 時間となっており、平成 20 年度調査と比べると、平日、休日ともに短くなっています。また、労働時間が長くなるにつれ、平日の子どもとふれ合う時間は短くなる傾向があります。

### (3) 児童相談所の相談等の状況

県児童家庭課の取りまとめによると、高知県内の子ども（18歳未満）の人口はここ数年減少傾向にあるものの、児童相談所への相談件数は増加しており、特に虐待相談は平成26年度の1.6倍となっています。（図表6）

また、児童虐待相談の受付件数とその対応件数を比べてみると、対応率が平成26年度以降高くなっているのが現状です。（図表7(1)）

図表6 子ども人口と養護相談受付件数の推移



養護相談：養育困難（保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、就労及び服役等）、迷子に関する相談、及び虐待相談（身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・ネグレクトに関する相談）

図表7(1)児童虐待相談対応件数と対応率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受付件数	383	515	417	453	595
対応件数	235	379	291	326	420
対応率	61%	73%	69%	72%	71%

#### (2) 虐待の種類の構成割合

高知県 (件数)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
心理的虐待	105	176	113	184	273
ネグレクト	72	84	99	82	78
身体的虐待	55	114	72	55	66
性的虐待	3	5	7	5	3
計	235	379	291	326	420

全国 (件数)

	26年度	27年度	28年度	29年度
心理的虐待	38,775	48,700	63,186	72,197
ネグレクト	22,455	24,444	25,842	26,821
身体的虐待	26,181	28,621	31,925	33,223
性的虐待	1,520	1,521	1,622	1,537
計	88,931	103,286	122,575	133,778

## 2 社会教育関係団体について

地域全体で「厳しい環境にある子ども」を含めた全ての子どもたちの成長を支えるためには、地域のつながりづくりを担ってきた公民館の機能や、体験活動のノウハウを蓄積してきたボーイスカウトや子ども会などの青少年教育団体、これらの取組をコーディネートする社会教育主事など、社会教育の資源を活用することが有効です。

しかしながら、本県の社会教育の資源の現状を整理してみると、「地域全体で子どもたちの成長を支える」ためには、指導者・役員の高齢化や会員数の減少による組織の弱体化等、様々な課題があること明らかになりました。（図表8、9、10、11）

一方、既存の社会教育の枠組み以外で、社会教育に関する新たな取組もはじまっており、これらも視野に入れた今後の方策の検討が求められます。

### （1）主に児童・生徒で構成されている団体

県内の主に児童・生徒で構成されている社会教育関係団体には、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団等があります。

いずれの団体も構成人数が大幅に減少しています。例えばボーイスカウト高知県連盟では、平成4年度、246名いたスカウト数は令和元年度には45名まで減少しています。

（図表8）また、高知県子ども会連合会では、平成24年度、8,065名いた幼児・児童数は令和元年度には5,026名と6年間で約3,000名の大幅な減少となっています。（図表10）少子高齢化が原因のひとつと考えられますが、各団体へのヒアリングから共通して次の課題が挙げされました。

- 指導者・役員の高齢化及び固定化
- 会員数の減少による組織の弱体化
- 新規指導者や新規役員確保の困難
- 休日の子どもの過ごし方が多様化（スポーツ、習い事、進学塾等）

これらの課題が、地域での横のつながりの脆弱化をもたらしていると考えられます。

#### ア) ボーイスカウト高知県連盟の現状

- ・平成18年度まで県の補助金あり
- ・令和元年現在、活動しているのは、四万十市と高知市に1団ずつの計2団のみ。

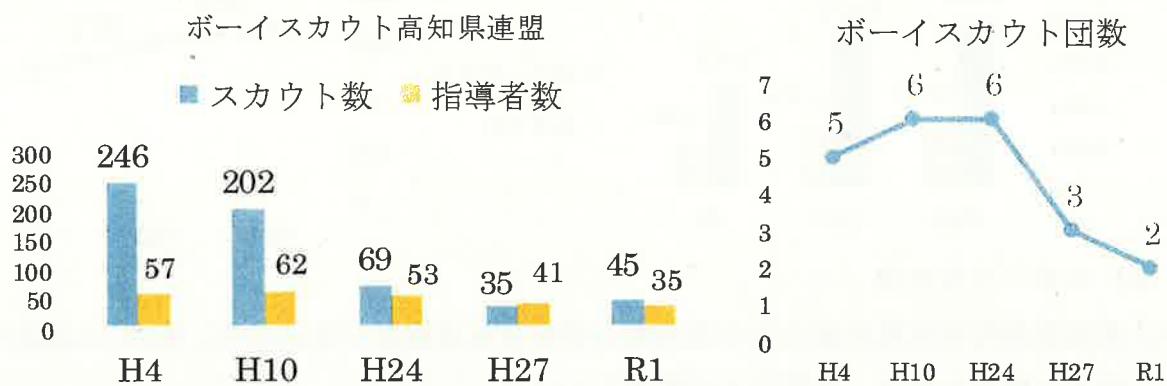
#### 【組織拡大のための動き】

- ・組織拡大に向けて平成31年3月1日に「高知ボーイスカウトの活動を応援する1000人委員会」を発足させ、賛同者を募っている。また、日本連盟の協力を得て、同年3月23日は入隊説明会を、同年3月24日にはボーイスカウト体験イベントを開催し、同年4月7日には体験入隊イベントも実施している。

### 【厳しい環境にある子どもへの対応】

- ・養護施設の隊、障がいのある青少年等を対象とした隊は日本連盟登録料が減免となる。
- ・「ともに進もう（ひとり親家庭等応援）助成プログラム」（H28～）  
経済的な理由によりスカウト活動が困難なひとり親家庭のスカウトへの助成金年額  
3万円/1人。 H30:70名（高知県0名）  
(書き損じハガキ、使用済み切手等の回収から得た資金を充てている。)

図表8 ポーイスカウト高知県連盟のスカウト数、指導者数及び団数の推移



### イ) ガールスカウト高知県連盟の現状

- ・平成18年度まで県の補助金あり
- ・令和元年度現在、活動しているのは、香美市と四万十町に1団ずつの計2団。高知市の団は活動休止中である。

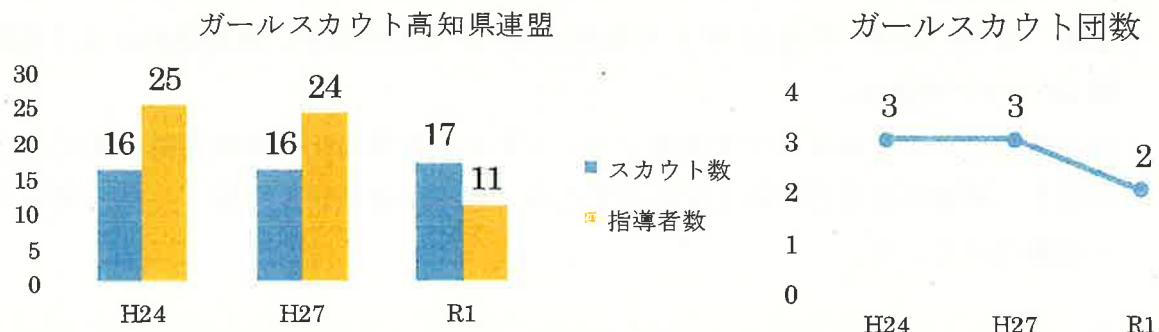
### 【組織拡大のための動き】

- ・フェイスブックの開設投稿や地元ラジオ局への出演広報、ライオンズクラブ等の他団体との連携を強化している。

### 【厳しい環境にある子どもへの対応】

- ・養護施設の隊は日本連盟登録料が減免となる。

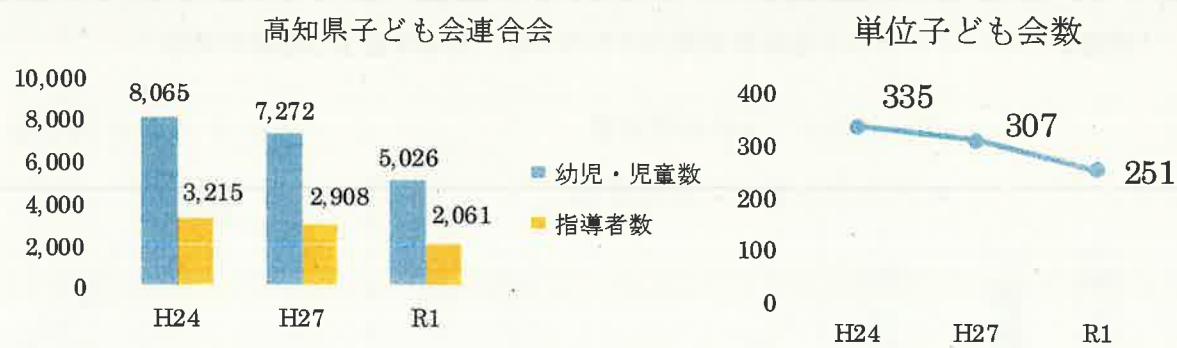
図表9 ガールスカウト高知県連盟のスカウト数、指導者数及び団数の推移



#### ウ) 高知県子ども会連合会の現状

- ・平成 19 年度まで県の補助金あり
- ・J L (ジュニアリーダー) 登録市町村とその数は、高知市 2 名 (中学生 1 名、高校生 1 名)、安芸市 8 名 (中学生 4 名、高校生 4 名)、南国市 6 名 (中学生 4 名、高校生 2 名)。

図表 10 高知県子ども会連合会の幼児・児童数、指導者数及び会数の推移



#### エ) スポーツ少年団

- ・高知県市町村体育会連合会や高知県小学校体育連盟などをはじめ、県内 58 団体の様々な競技の協会、連盟などが所属している。

##### 【加盟条件】

- ・団員 10 名以上 (20 歳未満の青少年)、指導者 2 名以上

図表 11 スポーツ少年団の団員数、指導者数及び団数の推移

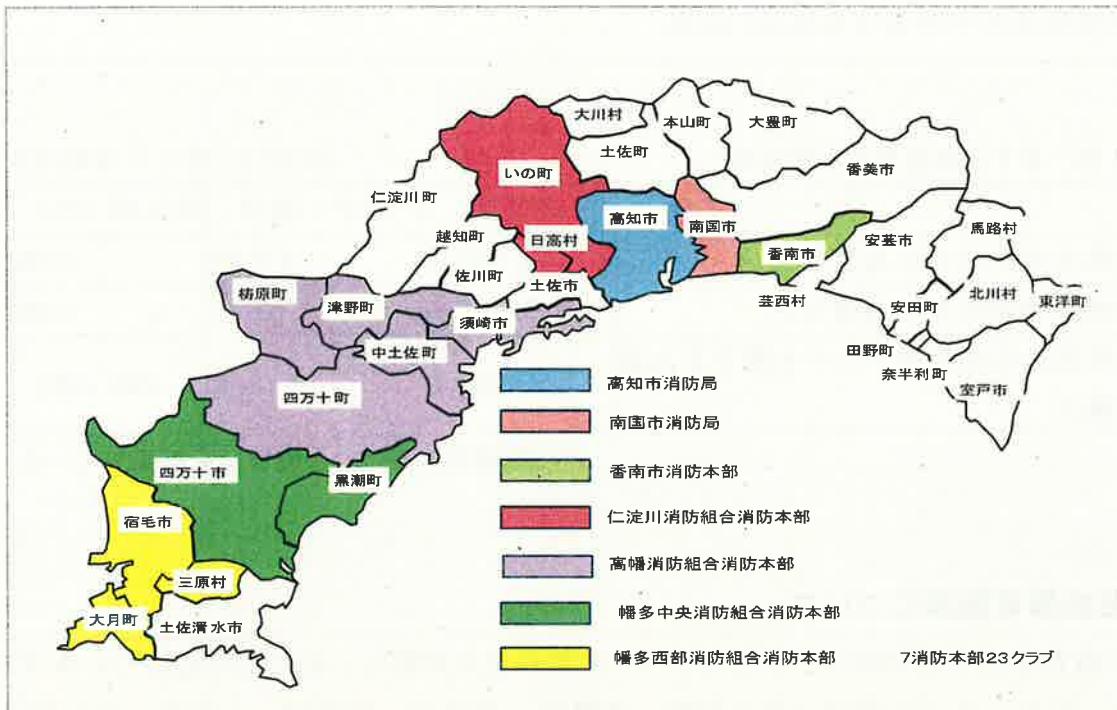


#### オ) 少年消防団

- ・全国で 4,647 団体 (平成 30 年 5 月現在)。約 41 万人が活動。高知県内には 7 消防本部 23 クラブがある。
- ・少子高齢化に伴う人口減少や地域コミュニティの弱体化、住民意識の変化などに対応し、地域の防災力の向上をめざすため、将来の地域防災を担う人材の育成として位置づけている。

- ・他地域の少年消防クラブ員との交流を深める「少年消防クラブ交流会」を実施している。(平成 24 年～)

図表 12 少年消防団のある市町村分布図



## (2) 主に成人で構成されている団体

県内の主に成人で構成されている社会教育関係団体として、高知県小中学校 P T A 連合会、婦人会、青年団等があります。

主に児童・生徒で構成されている団体と同じように会員の減少がみられます。例えば、高知県連合婦人会では、平成元年度 25,944 名いた会員が、平成 30 年度には 4,131 名と約 22,000 人の大幅な減少となっています。(図表 13)

図表 13 高知県連合婦人会の会員数・団体数の推移



図表 14 高知県青年団協議会会員数・団体数の推移



課題は以下に示すように青少年教育関係団体と共通していることがわかります。

- 指導者・役員の高齢化及び固定化
- 会員数の減少による組織の弱体化
- 新規指導者や新規役員確保の困難

図表 15 P T A の会員数と加入率

(平成 31 年 3 月末時点)

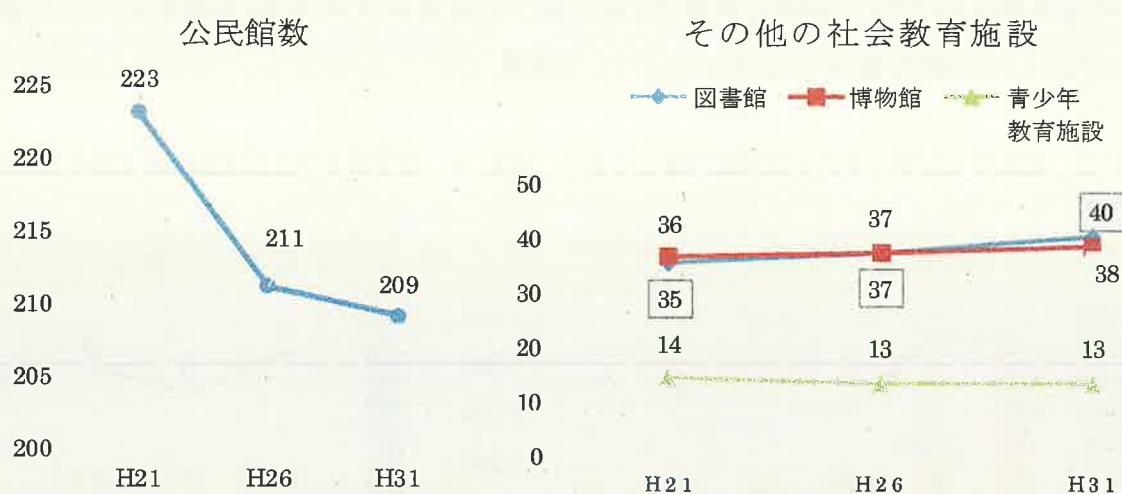
	会員数	単 P ・ 園 P	加入率 (%)
高知県小中学校 P T A 連合会	46,442 名	277 校	100%
高知県高等学校 P T A 連合会	13,327 名	46 校	100%
高知県国公立幼稚園・こども園 P T A 連絡協議会	863 名	15 園	79% (※)

※非加入団体は保護者会を組織している

### 3 社会教育施設について

社会教育を担う公民館は、ここ 10 年で 10 館以上が閉館し、また老朽化しています(図表 16)。また、8 つの町村(奈半利町、田野町、馬路村、芸西村、土佐町、大川村、津野町、四万十町)は条例による公民館が設置されていません。

図表 16 公民館数の推移とその他の社会教育施設の推移

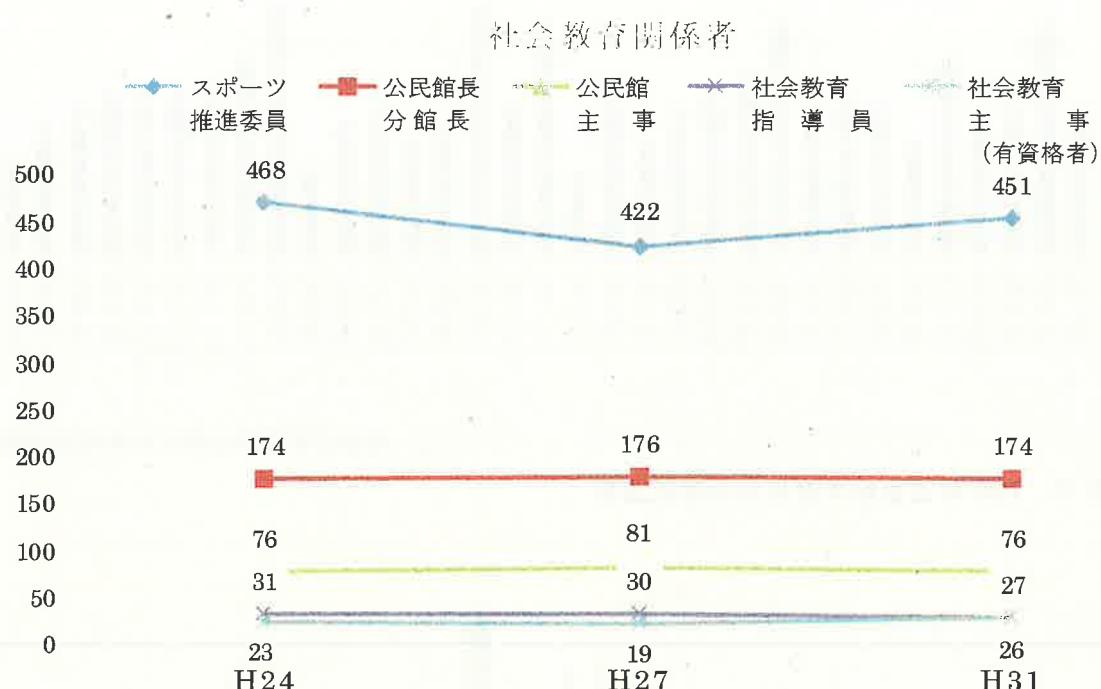


#### 4 社会教育関係者について

県内の社会教育指導員は 27 名（9/34 市町村）です。本来、社会教育主事は社会教育法で必置とされていますが（社会教育法第 9 条 2）、社会教育主事の有資格者は 34 市町村中、13 市町村で 26 名。市町村による社会教育主事の配置は 2 町 2 名のみとなっています。（図表 17）

これらの要因のひとつとして、社会教育のための予算の確保、事業化が十分にできていないことが挙げられます。

図表 17 社会教育関係者数の推移



(参考) 市町村別社会教育指導員数（平成 31 年 4 月現在）

安芸市… 1 名 香南市… 4 名 香美市… 3 名  
南国市… 6 名 本山町… 1 名 越知町… 1 名  
四万十市… 2 名 黒潮町… 2 名 高知市… 7 名 計 27 名

市町村別社会教育主事有資格者数（平成 31 年 4 月現在）

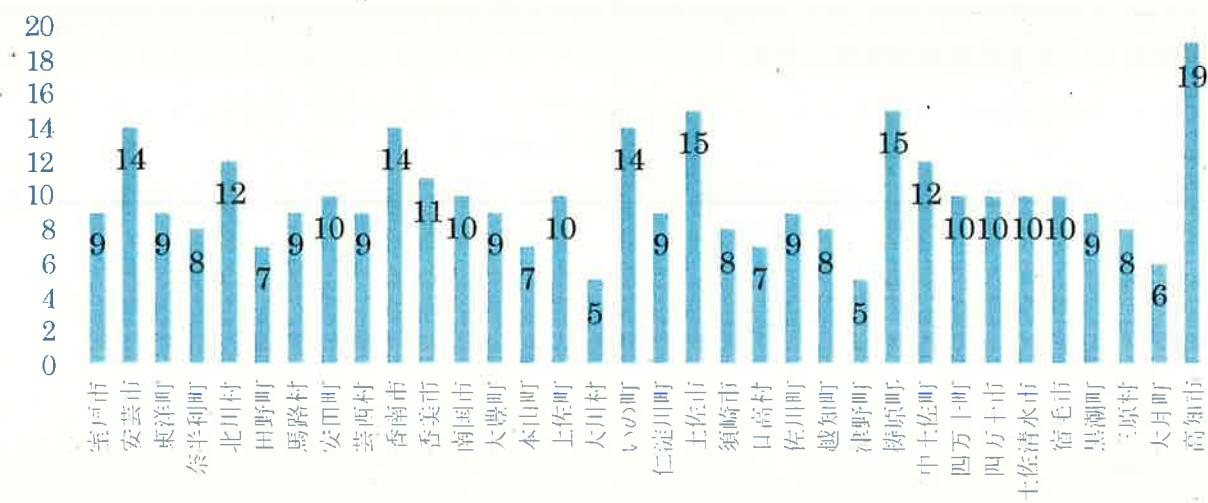
室戸市… 1 名 馬路村… 2 名 香南市… 3 名  
香美市… 2 名 本山町… 1 名 土佐町… 3 名  
いの町… 1 名 越知町… 4 名 津野町… 1 名  
中土佐町… 3 名 四万十町… 1 名 宿毛市… 1 名  
高知市… 3 名 計 26 名（配置 2 名：本山町 1 名、越知町 1 名）  
※香南市、香美市、本山町、越知町、高知市は社会教育指導員、社会教育主事のいずれも設置されている。

## 5 市町村社会教育委員について

県内 34 市町村すべてに社会教育委員が置かれています。(図表 18)

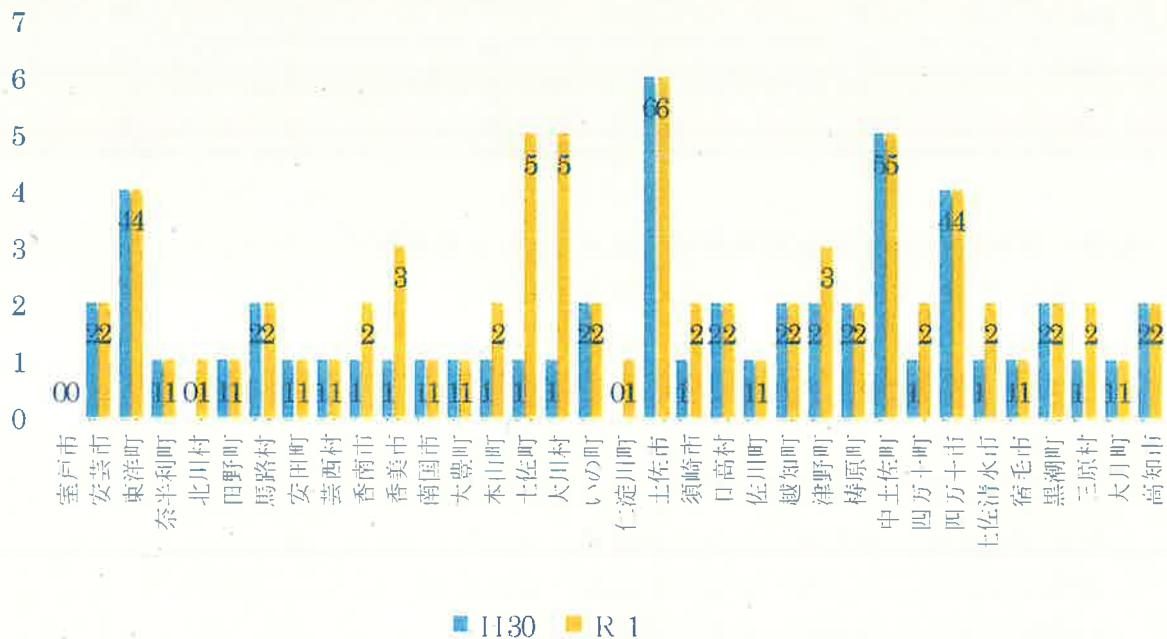
しかしながら、社会教育委員会の 3 つの職務（社会教育法 17 条）である「社会教育に関する諸計画の立案」、「教育委員会の諮問に対する意見具申」、「地域の課題解決等に必要な調査研究」を行うための充分な回数を実施している市町村は少なく、開催が年間 1 回や、開催のない市町村も見られます。(図表 19)

図表 18 高知県内市町村社会教育委員の人数



令和元年度高知県社会教育関係調査

図表 19 市町村社会教育委員会の実施回数



■ H28 ■ R1

令和元年度高知県社会教育関係調査

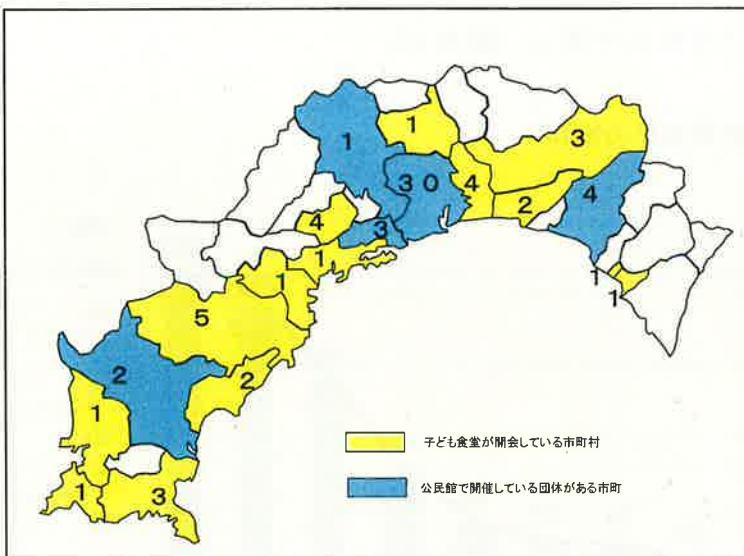
## 6 社会教育に関する新たな取り組みについて

### (1) 子ども食堂

平成29年度より「子ども食堂」を開設する団体に対して立ち上げや運営に必要な支援を行う補助金制度が開始されました。食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組が県内各地で広がりつつあります。

「子ども食堂」の開設数は11市9町村、65団体、77箇所です。「高知家子ども食堂」の登録数は42団体、49箇所（うち定期開催は47箇所）です。公民館・集会所での開催は49箇所中9箇所になります。（図表20）

図表20 子ども食堂を開設している市町村と公民館・集会所での開催状況



高知家子ども食堂登録制度に登録してある団体の内、社会教育施設が開催場所となっている施設は以下のとおり。

条例公民館：布師田ふれあいセンター（高知市）、高知市大津ふれあいセンター（高知市）、戸波総合市民センター（土佐市）、中央公民館（四万十市）

自治公民館・集会所：小ト子公民館（高知市）、石渕公民館（高知市）、弥右衛門ふれあいセンター（高知市）、川向集会所（安芸市）、20-3区集会所（いの町）

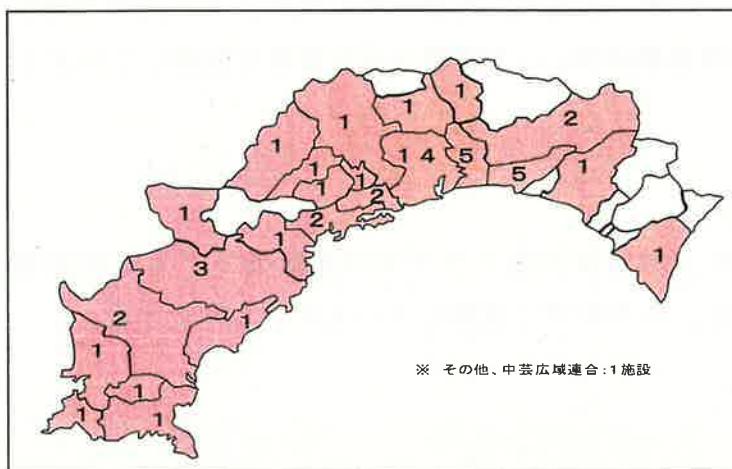
（令和2年3月31日現在）

### (2) 子育て支援センター

平成19年度 地域子育て支援拠点事業として開始しました。

就学前の乳幼児と保護者を対象とした相談対応や子育て講座等の開催をしています。

図表21 子育て支援センターの設置市町村とその数



実施主体：各市町村

子育て支援センターの設置状況：25市町村 51施設に中芸広域連合の1施設を加えた52施設で実施。

地域子育て支援拠点事業として平成5年に保育所地域子育てモデル事業が創設され、平成19年に地域子育て支援拠点事業創設された。

※県内では、平成5年4月1日に開設された「安芸市地域子育て支援センター」が最初。

### (3) 子育てサークル

子育て家庭が気軽に集い、交流することのできるネットワークづくりを目的としています。(登録状況：10市町59団体)

サークルのタイプは育児もしくは子育て支援、あるいはその両方を網羅した3つに分類されます。(育児22、子育て支援28、育児/子育て支援9)

サークルの有無や数は、地域によって偏りがあり課題となっています。

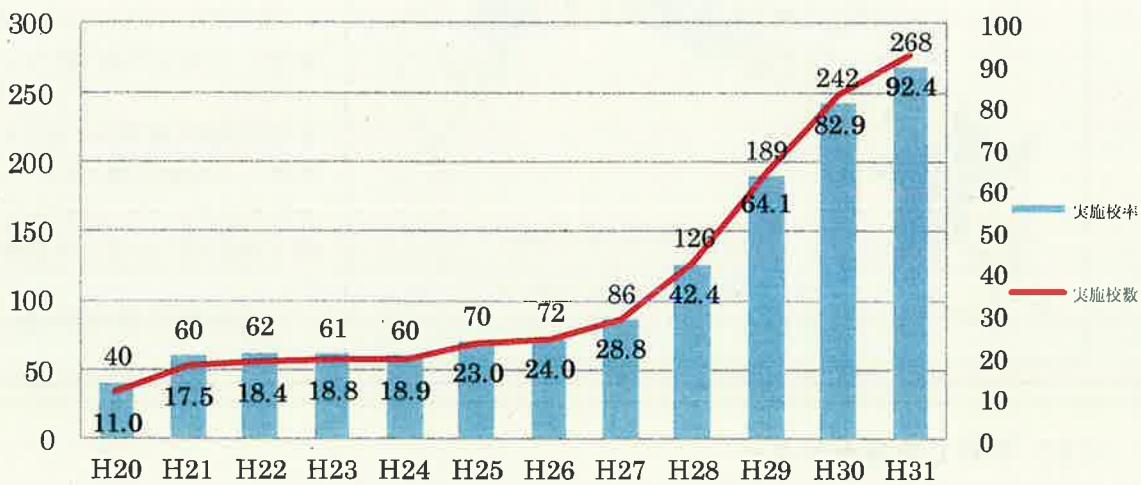
### (4) 地域学校協働本部

平成20年より学校支援地域本部事業として開始しました。

地域と学校が連携・協働して子どもたちを支えていく体制の構築を目指しています。

平成28年には100校を超え、現在の設置数は184本部282校、実施校率は92.4%で、全市町村で実施されています(令和元年度)。(図表22)

図表22 地域学校協働本部の実施校の推移

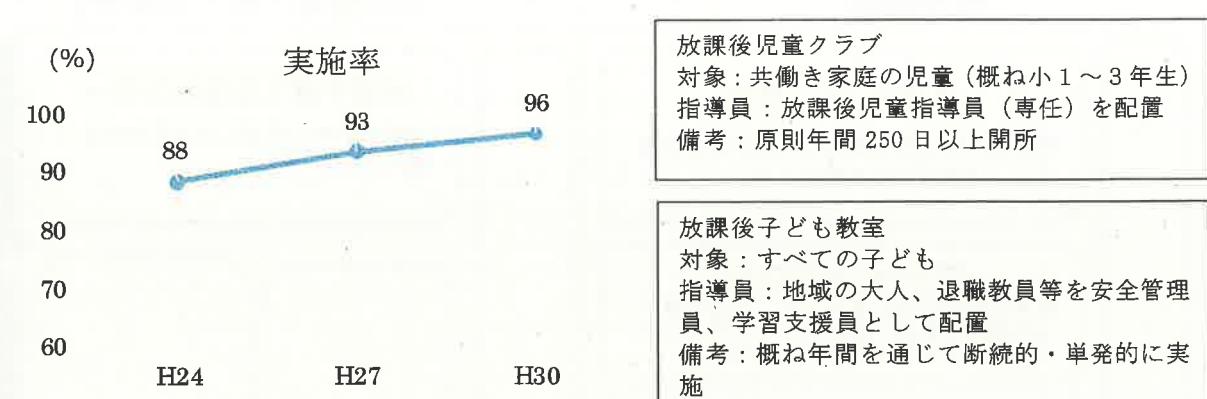


また、地域学校協働本部の活動を充実させ、厳しい環境にある子どもたちの地域での見守り体制を強化するため、3つの要件(①充実した学校支援活動の実施、②学校と地域との定期的な協議の場の確保、③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化)を備える「高知県版地域学校協働本部」へと発展させる取組を推進しています。(実施率43.4% 126/290校)

### (5) 新・放課後子ども総合プラン

平成19年より開始しました。放課後児童クラブ又は放課後子ども教室実施校は183/190校で、実施率は96.3%、33市町村で実施しています(令和元年度)。

図表 23 放課後児童クラブ・放課後子ども教室実施率の推移



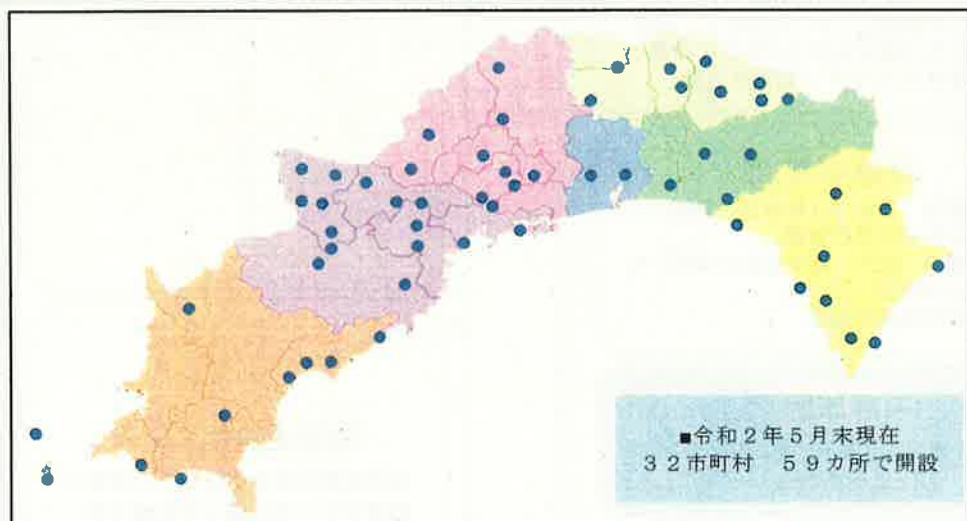
現在、小学校の 95%に設置され、安心・安全な居場所として様々な活動が行われています。

設置率はどちらも 9割以上ですが、市町村や学校によって活動内容に差があり、活動の内容（質）を高めることが課題となっています。

#### (6) 集落活動センター

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みです。平成 24 年 6 月に本山町汗見川で開設されたのを皮切りに、令和 2 年 5 月末時点では 32 市町村 59 カ所で開設されています。

図表 24 集落活動センターの開設状況



平成 23 年度集落実態調査の結果から、中山間地域では、若者層や壮年層の地域外流出により、集落活動や産業の担い手不足が深刻化しているということが浮き彫りとなつた。

そのため、コミュニティ機能が維持できない、地域の支え合い見守りができない、産業の衰退に拍車がかかるなどの課題を誘因することとなつていたため、地域外の人材を導入するなど、新しい視点を持って集落活動センターを拠点とした仕組みづくりが始まつた。

参考：【活動団体・機関一覧】

民間組織	公的機関（県・市町村）	乳幼児期
<b>子育てサークル</b> 保護者が自主的に集まり、親子同士で交流し、さまざまな活動を行う。	<b>地域子育て支援センター</b> 地域の子育て家庭に対する育児支援	
<b>ボーイスカウト</b> 野外活動を中心とするプログラムを通じて人格・市民性・適合性・リーダーシップを習得することを目的とする。		
<b>ガールスカウト</b> 「自己開発」「人とのまじわり」「自然とともに」の3つをポイントとして活動に取り組む。		
<b>子ども会</b> 地域の連帯意識を育て、校外における様々な遊びを通じた子供たちの健やかな成長を目的とする。		
<b>スポーツ少年団</b> スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする	<b>地域学校協働本部</b> 地域と学校が連携・協働して子ども達を支えていく体制	<b>児童クラブ</b> 主に共働き家庭等の小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る施設（概ね小1～3年生を対象）
<b>少年消防団</b> 団体生活を通して責任感あふれる人間になると共に、地域の防災リーダーを育成することを目的とする。		<b>子ども教室</b> すべての子どもを対象に、地域の協力を得て学習やスポーツ、文化活動などを進める（保幼小中すべての子どもを対象）
<b>海洋少年団</b> 平成26年再発足（40年ぶり）。現在団員19名（高校生から小学生）役員5名、指導者9名で月2回程度活動		
<b>交通少年団</b> 南国署管内：平成10年発足。現在11小学校より56名が登録。 室戸署管内：室戸・東洋交通少年団。令和元年5月発足。18名 交通安全協会が実施		
<b>青年団</b> 20歳代から30歳代の青年男女により組織される		
<b>婦人会</b> 成人女性の修養・趣味・社会活動などを目的とする。	<b>集落活動センター</b> 地域住民が主体となって、地域の課題やニーズに応じて地域ぐるみで取り組む仕組み。	<b>青年期以降</b>

## 7 各委員からの意見

社会教育資源の現状と課題について、各委員からそれぞれの実践を踏まえて以下の意見が示されました。

### 【団体等の支援】

- ボーイスカウト、ガールスカウト等の社会教育団体や、環境を守る子ども達の活動を行っているエコクラブ等、青少年教育関係の組織を元気づけていくことができないか。

### 【環境の変化への対応】

- 既に親の世代が消費社会に浸かってしまい、体験不足が蔓延化している。一方で、現状に物足りなさを感じている若者がいる。
- 子育てる親が地域と繋がる機会が減り、各家庭内で完結してしまっている。このため、閉塞的な状況にありながらそのこと自体が自覚されにくい環境にある。
- 地域に合う支援の形を生み出すことが必要。

### 【環境や条件の整備】

- 社会教育の悪い面として、すぐに事業化、プログラム化をしようとする傾向があるが、子ども達は環境と条件さえ整えてあれば自然と学ぶことができる。
- 地域の中に、誰でも参加しやすい環境をつくることが大切。
- 行政によるサポート体制には選択肢の幅があまりない。選択肢を増やすことが重要。

### 【人材育成】

- 地域を盛り上げているには、社会教育をコーディネートできる人材が不可欠である。

### 【潜在的な課題】

- 本当に厳しい環境というのは『見えていない部分』にあるのではないか。
- ここ数年間の内に親世代の横の繋がりに対する意識の低下が感じられる。
- 特定の参加者ばかりにならないよう、子どもの特性を理解し、もれなくカバーしていくことが求められる。

### 【その他】

- それぞれの分野でいかにして厳しい環境にある子どもたちと向き合うのか、その環境をどうのようにして整えていくのかが重要。
- 子どもたちの本音をすくい上げていくことが必要。対面、匿名、SNSなど、子どもによって本音をさらけ出しやすい環境や状況に違いがある。

#### 【居場所作りを社会教育としていかに支援するか】

- 居場所作りを考えているが実行に移せないでいる方々に立ち上げ時の支援を社会教育としてできないか。
- 実際運営して方たちへ社会教育から何らかの支援ができるか。
- スタッフの悩みを解消するための研修などの企画実施する際、それぞれの市町村で実施する学習会を支援できないか。

#### 【PTAへの周知と地域への広がり】

- 居場所づくりの取組やボランティアの募集を地域へ広げていくことでスタッフ等関係者の負担感も軽減する。PTAに積極的に関わる方々は、我が子だけではなく、周りの子どものことを意識している方もいるため、子ども食堂のような居場所づくりについて話をすればボランティア等の協力にもつながる可能性がある。
- 子どもの成長は社会情勢に関わらず止まるものではない。だからこそPTAが子どもの視点に立って、何ができるのかを模索していくべきであり、点、線、面、球と取組が巡る体制が重要。

#### 【人材育成のしくみづくり】

- 子どもたちはなぜ居場所に行くのか。それは運営している「人」がいるから。運営する人を増やすことを考える必要がある。
- 居場所を利用している子どもたち自らの手で居場所をつくっていくという視点が大切。子どもたちが小さな成功体験を積み上げていくことで子どもたちの成長につながる。
- 子どもができるようになったことが、家庭や学校に伝えられることで次の挑戦につながる。情報の橋渡しの役割を担う人が必要。

## 第2章 施策の方向性

高知県における社会教育資源の現状と課題及び各委員からの意見を踏まえ、方向性を5つに整理しました。

### 1 「家庭教育支援」のサポート

子どもたちの置かれている現状は、「厳しい環境」と一括りにされがちですが、経済上の問題、発達上の問題、親子関係上の問題など様々です。また、少子高齢化や急激な情報化社会の展開などにより、地域に出ることの少なくなってしまった現在の子育て家庭の多くは、家庭内での悩みを解決できる場が少なくなっています。

そこで、子育てについて、家庭内での悩みを解決するための支援が必要になります。

#### 【参考事例】

##### 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」

高知県では、これから親になる若い世代から子育て中の方、さらには孫育て期の祖父母世代の方まで幅広い世代の方を対象に、子育てにかかわる方の主体的な学びあい、育ちあいを支援することを目的として「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」（略称：親プロ）を平成29年度より事業化しています。事業では、講座・研修会を開催しているとともに、ファシリテーターの養成も行っています。「親プロ」を活用した講座・研修会は、年々需要も高まっており、令和元年度は年間20回開催され、534名もの参加者が集まるなど、子育てに悩みを抱えている保護者の不安を解消することにつながっています。

### 2 「多様な居場所づくり」のサポート

社会教育施設や団体は、従来子どもたちの居場所を担ってきました。少子高齢化に伴う新規加盟者の減少と、それによる加盟者自身の高齢化や参加者の固定化などにより、多くの社会教育団体はその規模が縮小傾向にあります。居場所となり得る既存の団体や施設が活性化するためのサポートをしていくことが求められます。

また、気軽に集まることのできる、垣根の低い居場所の創出や、子ども食堂のような活動に興味や関心を持っている団体・個人に対しての教育的な支援をしていくことも必要です。

### 【子どもの居場所「えいや家」（特定非営利法人GIFT）】の活動

- 子どもたちが夢を抱きいきいきと自分らしく生きるための人材育成を目指しNPO法人を設立しました。
- 主体的ミーティングの実施、リクエストボックスの設置など、自分で考え、行動することができる「自立の力」を育てることを第一の目的としています。活動を通して非認知能力を向上させています。
- 親（特に母親）が笑顔でいられると、子どもの笑顔が増えると実感しています。「子どもの居場所」が親の子育ての情報共有の場にもなっています。
- 一度、学校で居場所をなくした子どもがここに来ることで、徐々に学校でも友達の輪に入り出したという事例もあり、学校からも一定の評価を受けています。
- 全体の1割程度ですが、厳しい環境にある子どもをソーシャルワーカーさんが連れてくるケースがあります。
- 小学生や中学生が赤ちゃんの世話をすることで、異年齢交流が生まれています。

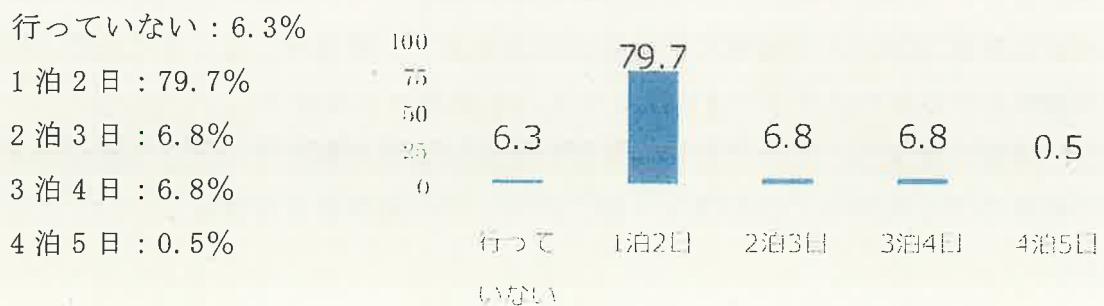
### 【「町の学舎あこ」（特定非営利法人 SOMA）】の活動

- 土佐町のコワーキング・コスタディースペース「町の学舎あこ」は、子どもから高齢者までが集まり、中高生の放課後の学び場や保育園帰りの母親たちの情報交換の場としても機能しています。

## 3 「生活・文化・自然体験の機会」のサポート

厳しい環境にある子どもたちを支えていくためには、学校と地域とが両輪で支援体制を整えなければなりません。社会教育の分野では、学校教育では経験できないような、思い切りやりたいことを伸び伸び自由にチャレンジすることが可能です。こうした強みを活かし、様々な体験を子どもたちに経験してもらうことで、自己肯定感を育むこともあります。

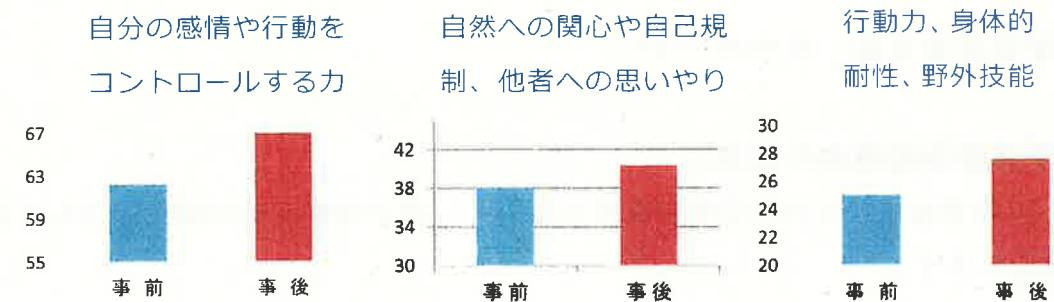
### 【高知県内の小学校について「宿泊を伴う体験活動」の実施状況】



高知県内の小学校では、ほとんどが1泊2日の宿泊体験であり、2泊3日以上の宿泊体験活動を実施している小学校は全体の1割程度である

(文部科学省「H30年度全国学力調査・学習状況調査」H31は調査項目なし)

### 【長期宿泊体験事業実施校のアンケート結果】



実施校の児童・生徒へのアンケートからは、体験活動後に向上的変容が見られる。特に、厳しい環境に置かれている児童生徒にとっては、多様な自然体験活動や集団宿泊体験等を通じて、協働の大切さや成功体験を実感できる貴重な機会となり、自己肯定感や有用感の向上が期待できる。（H30 県教育委員会生涯学習課）

#### 4 「地域づくり・つながりづくり」のサポート

地域活動などに消極的な子どもたちがいます。そうした子どもたちの中には、きっかけがない、もしくは（きっかけを）知らないケースも考えられるので、地域の中に、そうした子どもたちの手を引き、地域を繋げてあげるコーディネート役となる存在が求められています。

また、地域をコーディネートする役割は、個人レベルの他、市町村単位で担っていくことが重要であると考えます。

#### 5 子どもたちの成長を支える「知の循環型社会」の構築

「学ぶ」、「生かす」、「ひろがる」という3つのステップが循環することで、生涯にわたって学び、その学びを地域社会に還元するサイクルが生まれていくと考えます。

そのためにはそれぞれで完結させることなく、循環を支えていく環境を整えていくことが必要です。

## 第3章 具体的な推進方策

### 1 「家庭教育支援」のサポート

#### 〈親子体験活動機会の拡充〉

青少年教育施設などの社会教育施設において、親子体験活動の機会のさらなる拡充を提案します。

このような機会を拡充することは、子どもにとって、自然体験の機会が増えるだけでなく、参加者の保護者同士の交流の機会も自然に生まれ、子育ての楽しみや悩みなどを共有できる場としても期待できます。

#### 〈民間団体と協働した活動の促進〉

体験活動の機会を拡大するにあたっては、特別な支援を必要とする子どもや親子の参加を受け入れる体制づくりも不可欠です。

実施の際は、特別支援のノウハウや独自のネットワークを既に有している民間団体（N P O、子育てサークル等）や企業に協力を依頼し、協働して取り組むことも有効です。

### 2 「多様な居場所づくり」のサポート

#### 〈県内青少年教育関係団体の活動支援強化〉

青少年教育関係団体が体験イベントや入会説明会等を実施する際、市町村教育委員会を通じた学校への広報などの協力・支援を積極的に行うことで、団体の活動の強化につながることが期待できます。

また、令和2年度4月から運用を開始したインターネットポータルサイト「まなび場 Search」（県内で開催されている生涯学習を一元的に紹介するサイト）に主催イベントを掲載することで、県民に広く団体のアピールを行うことが可能です。

#### 〈「子ども食堂」等の子ども支援グループへの教育的支援〉

「子ども食堂スタッフ研修会」等で、子どもとの接し方や伝統遊び、絵本の読み聞かせなど、食事の前後で子どもたちの居場所を豊かにする教育的なスキルについて学んでもらう機会をつくることで居場所の質が向上します。

### 〈気軽に相談できるカフェなどの場づくりやネットワークづくりへの支援〉

不登校児童の多い本県においては、学校や家庭以外の第3の居場所づくりを進める必要があります。公民館など既存の社会教育施設や廃校、空き店舗など、利用可能な空間を子どもの居場所として活用することを関係者に促すことが必要です。また、子どもの居場所を運営している方々のネットワークをつくることでさらなるアイデアが生まれる可能性が出てきます。

## 3 「生活・文化・自然体験の機会」のサポート

### 〈社会教育関係団体等に対する活動支援〉

地域における横のつながりが希薄化している現代において、子どもたちが生活体験や文化体験に触れる機会は少なくなっています。社会教育関係団体等の活動の中で様々なを重ね、多くの失敗や成功を繰り返すことで、子どもたちの自己肯定感が高まることが期待できます。

各市町村教育委員会との連携や、「まなび場 Search」等を活用することで、団体の活動をサポートすることが可能です。

### 〈生活体験・自然体験型学習の充実と人材の育成〉

県内の小学校における2泊3日以上の中長期の宿泊体験は1割程度です。教員の働き方改革を推進する中で、中長期の宿泊体験行事は引率の先生の負担となることから、実施校の増加を望むのは難しい状況といえるでしょう。

そこで、これまで、宿泊を伴う体験活動を実施する小中学校に行ってきた補助金の支援を、NPO等の民間団体、社会教育関係団体にも広げることで、学校教育の枠組みでは実施が難しい、中・長期の宿泊を含む体験活動・集団活動の充実を図ることが期待できます。

これにより、NPO等の民間団体、社会教育関係団体がもつノウハウの活用が期待できるとともに、事業を企画・運営することで団体自体の経験値を高めることにもつながります。

体験活動の場や機会の充実のためには、体験活動を支える支援者の拡大や指導者の養成等、人材養成のシステムの構築が重要です。

子どもたちの多様な体験活動を支える支援者を「学び場人材バンク」<sup>\*</sup>に登録し、「放課後子ども教室」等に派遣する取組を県教育委員が実施していますが、登録者の派遣を県内全域に遍く行き渡らせるために「体験活動指導者研修会」(仮称)などの研修会を実施することで、指導者の数や質の向上が期待できます。

また、支援者、指導者の拡大を図る観点から、大学や青年団等と連携し、大学生や

青年が自然体験の魅力を体感し、指導者としてその学びを地域の子どもたちに還元することができれば、子どもたちのメンターとなり、さらに、学びと実践の循環を起こす機会になることが期待できます。

#### ※学び場人材バンク

放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の地域における学びを充実させるために、専属コーディネーターが人材発掘や紹介、出前講座、人材育成などの支援を行う仕組み。

## 4 「地域づくり・つながりづくり」のサポート

### 〈県や市町村の社会教育主事・社会教育士の適正配置と体制強化〉

地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育を推進していくためには、専門的な知識を持ったコーディネーターが必要です。適任者である社会教育主事有資格者の実数は全国的に減少し、本県においても 13 市町村に 26 名しかいないのが現状です。

現在、四国地区大学社会教育主事講習が 4 年に一度の割合で高知大学において開催されています。県内すべての市町村に社会教育主事が配置され、より効果的な「知の循環」を促進するためにも、受講について、高知県の市町村教育委員会をはじめとする関係機関への働きかけを積極的に行うことが望されます。（令和 3 年度、高知大学で開催予定）

また、学校教育においても、社会教育主事講習を受講することで得られる社会教育士の有資格者が各学校に地域連携教育担当教職員として配置されることで、さらなる地域学校協働活動の展開が期待できます。

### 〈地域学校協働活動におけるコーディネート力の向上〉

令和 2 年 4 月現在、県内の 9 割以上の小・中学校、義務教育学校と、県立高校 8 校に地域学校協働本部が設置され、幅広い地域住民等の参画により、様々な活動が行われています。

地域学校協働本部のさらなる活動の充実に向けては、地域ボランティア、地域コーディネーター、学校、教育委員会が、地域学校協働本部の意義や取組についての共通理解を図り、地域と学校がパートナーとして連携・協働していくことが重要です。

持続可能で円滑な学校と地域との連携・協働の推進に向けて、令和元年 3 月に、高知県地域学校協働活動推進委員会と県教育委員会が作成した「地域学校協働本部実践ハンドブック」を活用した積極的な取組が望されます。

### **〈市町村の社会教育委員の活動の活性化とその支援〉**

市町村によっては、社会教育委員の会議が開催されていなかったり、会議の回数が年間で1回など極端に少なかったり、その内容も形式的なものであったりと、十分に機能していない現状があります。

地域全体で子どもたちの成長を支えるためには、社会教育委員が主体的・能動的に役割を果たしていくことが重要です。

令和元年度に、土佐市の社会教育委員と東部地区の社会教育委員、また、土佐市の社会教育委員と四万十市の社会教育委員の意見交換会（合同社会教育委員会）が開催されています。市町村を超えた社会教育委員のつながりが新たに生まれ、情報交換や実践交流、活動の見直し等の議論が活発に行われています。

今後も、社会教育委員制度を積極的に活用していくよう、市町村教育委員会に働きかけることや、社会教育委員の活動につながる研修などを充実させていく必要があります。

### **〈実践交流会の継続・発展〉**

様々な地域課題の解決や、人ととの関係が密な地域づくりをめざして、関係者の活動の活性化と、ネットワークを築いていくため、平成27年度から実施している高知県社会教育実践交流会を今後も継続することが望まれます。

現在、社会教育関係団体から推薦（自薦も含む）を受けた方々を実行委員として実行委員会を組織し、事務局と一緒にになって企画・運営の実務に携わっていく体制を整えていますが、実行委員会が担う割合を多くしていくことで、関係団体の当事者意識が高まるとともに、事業の企画・運営の経験値が高まるこども期待できます。

おわりに

## 〈参考資料〉

- ・提言【概要】
- ・高知県社会教育委員名簿
- ・高知県社会教育委員会における検討の経緯
- ・知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進（令和2年度の取組の全体像）

## 高知県社会教育委員会

# 【地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育のあり方にについて】提言【概要】（案）R2.7

## 社会教育資源の現状と課題

- 【社会教育関係団体】○指導者・役員の高齢化及び固定化 ○会員数の減少による組織の弱体化 ○新規指導者や新規役員確保の困難 ⇒地域での横つながりの脆弱化
- 【社会教育施設】○ここ10年間で10館以上の公民館が閉館 ⇒公民館の老朽化 8町村で条例設置公民館がない
- 【社会教育関係者】○社会教育指導員（27名）9/34市町村 配置（発令）2町2名）⇒社会教育のための予算の確保、事業化が十分にできない可能性

## 現状と課題

### 提言

- 家庭の厳しい経済状況や生活環境等を背景とする子どもの困難な状況がある。  
→就学援助率が25.0%で全国1位。

（児童約8,200名が該当）

- ひとり親世帯比率2.1%で全国5位。  
→生活保護被保険実人員が28.4人（人口千人当たり）で全国3位。

（文部科学省・総務省）

- 親の世代の生活・社会・自然体験等の不足が、子どもの生活・社会・自然体験の不足につながっている。

- 社会教育関係団体の指導者不足や会員数の減少に伴う組織の弱体化。

- 都市化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、子どもたちが地域社会の中で成長を十分に見守られていない。

- 保護者が本当に困ったときの相談相手が「いない」と回答した割合は約3～5%。  
子どもたちの学年が高くなるにつれて多くなっている。（高知県児童家庭課）

- 親世代の横つながりの必要性に対する意識の低下。

## 「家庭教育支援」のサポート

### 具体的な推進方策

- 【親子体験活動機会の拡充】  
【民間団体と協働した活動の促進】

- 【県内青少年教育関係団体の活動支援強化】  
【「子ども食堂」等、子ども支援団体への教育的支援】

- 【気軽な相談できる力】  
【フェエなどの場づくりやネットワーク作りへの支援】

- 【社会教育関係団体等】  
【に対する活動支援】

- 【生活体験・自然体験型学習の充実と人材の育成】

- 【県や市町村の社会教育主事・社会教育士の適正配置と体制強化】  
【地域学校協働活動におけるコーディネート力の向上】

- 【市町村の社会教育委員会の活動の活性化とその支援】  
【実践交流会の継続・発展】

## 「多様な居場所づくり」のサポート

- 【提言】  
○親の家庭教育力を向上させるための情報交換の場やネットワークづくりが必要。  
→身近な地域で気軽に家庭教育について相談できる人たちをつくることで親同士がつながり、支えあうきつかけづくりを強化する必要がある。

- 情報交換の場を設定したり、親同士をつなげるアリテーター役の養成が必要。  
→親子体験活動など、子どもだけでなく親子が参加する野外活動は、生活・社会・自然体験の不足を補うだけでなく、親同士の交流の場となり、子どもとの接し方等、具体的な家庭教育に関する情報交換が行われることが期待できる。

- 【提言】  
○子どもたちの成長を地域でささえるための仕組みとして、子どもが自由に集える「学びの場」や「居場所」をつくることが有効である。  
○子どもの「学び場」「居場所」だけでなく、親の学びが子どもの成長に還元されることを考慮し、「親の居場所」「たまり場」、親の育ちのための「大人の学び場」も必要。  
→親が気軽に家庭教育について相談できる力の培养などの場づくり及びその支援。  
→あらゆる世代を対象とした、ゆるやかに学べる場づくりとその支援。

- 居場所を運営する団体や人材および協力者の発掘や育成を継続的に行うことが必要。

## 「生活・文化・自然体験の機会」のサポート

- 【提言】  
○体験活動へと導くための指導者や団体の支援や育成が必要。  
→地域の中に体験活動へと導く団体の活動が活性化し、持続可能な取組を行うことがためできるような支援が必要。

- 体験活動の場や機会の充実のためにには、体験活動を支える支援者の拡大や指導者の養成等、人材育成のシステムの構築が重要。

- 【提言】  
○学校教育と社会教育が両輪で子どもたちの多様な課題にあたることがさらには重要となる。→そのためには地域学校協働活動や地域のリソースを有効に活用することが最も求められる。  
→県や市町村の社会教育主事や社会教育士、またはそれに相当する知識を備えたコーディネーターが学校の教員と地域（民間）をつなぎ、厳しい環境にある子どもたちを支援する必要がある。

- 居場所を運営する側の人たちとそれを支える人を増やすための工夫や仕組みが必要。

- 【実践交流会の継続・発展】

子どもたちの成長を支える「知の循環型社会」の構築

高知県社会教育委員名簿

区分	氏 名	現 職 名 等
学校 教育	岡西 博文	香南市教育支援センター「森田村塾」 塾長
	時久 恵子	香美市教育長
社会 教育	竹中 利文	高知県小中学校 P T A 連合会 前会長
	森岡 千晴	高知県青年団協議会 会長
	川田 朋子	南国市立稻生ふれあい館 運営審議会委員
	川田 米實	社会福祉法人ぶらうらんど 理事長
	徳弘 朋子	高知県民生委員児童委員協議会連合会 副会長
	吉富 慎作	N P O 法人土佐山アカデミー 事務局長
家庭 教育	廣末 ゆか	中芸広域連合地域包括支援センター センター長
学識 経験 者	内田 純一	高知大学地域協働学部 教授
	清國 祐二	独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター センター長

## 高知県社会教育委員における検討の経緯

回	開催日	内 容
第1回	令和元年 5月 28日	【協議】 ◆テーマ設定の趣旨について ◆現状と課題の整理
第2回	令和元年 7月 31日	【視察・協議】 ◆現地視察 ・えいや家（特定非営利活動法人 GIFT） ◆意見交換
意見 交換会	令和元年 9月 17日	【協議】 ◆取組の方向性等について ◆中間報告の検討
中間 報告会	令和元年 11月 27日	【報告】 ◆協議の進捗状況（中間報告）等について高知県教育委員会に報告
第3回	令和2年 2月 5日	【協議】 ◆令和2年度 社会教育関係団体への補助金について ◆骨子の検討
第4回	令和2年 5月 29日	【協議】 ◆提言案の検討
第5回	令和2年 7月 27日	【協議】 ◆提言案のまとめ
第6回	令和2年 8月	【協議・提言】 ◆令和3年度 社会教育関係団体への補助金について ◆高知県教育委員会への提言の提出と意見交換会
第7回	令和3年 2月	【報告】 ◆提言を受け、事業化した取組について ・子ども地域学習推進事業 ・自然体験型学習事業 等

# 生涯学習・社会教育の推進

生涯学習課

## 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進

### 背景

#### ＜第2期教育等の振興に関する施策の大綱（案）＞

社会・経済が急速に変化するとともに、個人の生き方も多様化している中で、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようになります。誰もが生涯にわたって学び続ける環境を整備していくことが重要です。また、個人の学びの成果がさまざまな場面で発揮されます。そこで、地域や社会に好影響がもたらされます。

### 目指す姿

学んだ成果を発揮できる  
(地域社会に還元できる)

生涯にわたって学び、その学びを地域社会に還元する  
「知の循環型社会」の実現を目指す

生かす

社会・経済が急速に変化するとともに、個人の生き方も多様化している中で、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようになります。誰もが生涯にわたって学び続ける環境を整備していくことが重要です。また、個人の学びの成果がさまざまな場面で発揮されます。そこで、地域や社会に好影響がもたらされます。

### 実現に向けた取組

#### 多様な学びの機会の提供

**[拡]** 若者の学びなしと自立支援事業費  
若者サポートステーションにおいて、中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者並びにニートや引きこもり傾向にある若者を支援  
R2→40代への就労支援を開始

ニーズに応じた学びの  
機会がある

新たな学びが  
生まれる

学ぶ

#### ＜子どもたちを直接対象とした事業＞

■学校教育ではできない学び・体験の機会の提供  
・地域学校協働活動推進事業費 <申請>  
・新・放課後子ども総合フラン推進事業 <申請>

**[拡]** 自然体験型学習事業  
森林環境活用事業、子どもたちの2泊3日以上の宿泊体験を支援  
R2→学校(市町村)に加え、社会教育団体やNPO法人等民間団体を補助対象に拡大

・青少年教育施設における主催事業  
・高知めらい科学館運営費  
・子ども司書養成講座  
・ブックスタート応援事業  
・ふるさと教育推進事業費補助金  
・郷土学習支援事業委託料

○新・放課後子ども総合フラン推進事業  
幅広い地域住民の参画により多様な体験・活動を行う子ども教室と、共働き世帯等の児童を対象とした児童クラブを一括的に推進  
R2→か所数の増 (児童クラブ)

○学び場人材バンク設置委託料  
地域の人材を発掘、登録し、子ども教室や児童クラブに派遣

#### 学びを共有できる場の充実

#### ○社会教育実践交流会

様々な地域課題の解決や人ととの関係が密な地域づくりをめざし、社会教育関係者が一堂に会して実践事例に学ぶ  
○PTA活動振興事業  
保幼小中高のPTA会員や関係者が一堂に会して実践事例に学ぶ(PTA研究会)

○社会教育団体への支援  
地域の学びを支える人材を育成  
(社会教育主事養成、市町村社会教育担当者研修)

○社会教育振興事業費補助金  
青少年の健全な育成に向けて、多様な体験、宿泊を伴う研修、講習、野外活動などを実施する施設(直営・指定管理4)の管理運営及び整備  
地元の社会教育の要である社会教育団体への助成

○社会教育推進人材育成事業費  
地域の学びを支える人材を育成  
(社会教育主事養成、市町村社会教育担当者研修)

○社会教育推進人材育成事業費  
地域の学びを支える人材を育成  
(社会教育主事養成、市町村社会教育担当者研修)

学ぶ

生かす

ひろがる

循環を  
支える

